

「訪日外国人受診者による医療費不払い情報報告システム」へのご協力をお願いします

訪日外国人受診者による不払いの発生抑止となるよう、医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、次回以降の入国審査が厳格化されます



システム登録と不払い情報報告の流れ

報告システムURL <https://unpaid.mhlw.go.jp/report1/>

- ①最初にシステムへの医療機関登録をお願いいたします。
- ②訪日外国人の受診の際には、パスポート情報の取得をしてください。
- ③不払いが発生したら、システムへ不払い情報をご登録ください。



院内掲示用ポスター等の資材や登録方法の説明動画、マニュアル等は厚生労働省ホームページでご覧いただけます。



厚生省 訪日外国人 不払い



【システム登録方法の詳細については、説明会にご参加ください】

詳細・お申込みは広報ページをご確認ください
(<https://mediphone.jp/mhlw/unpaid-briefing2023/>)

QRコードでアクセス

